

本庄市道路照明灯及び公園灯ほかESCO事業 評価基準表

区分	項目	No.	内容	配点 (a)	区分計
基本評価	会社概要	1	経営状況や資金計画などから判断して、10年間にわたる本事業内容を遂行できる能力を有すると認められる。	10	20
	実績	2	ESCO事業の実績があり、提案内容の確実な履行が見込まれるか	10	
経済性評価	事業費	3	提案額（初期投資費及びESCOサービス料）が少ないか	30	60
	削減保証	4	ESCO設備整備後の電気料金の削減保証が確実で、本市の保証利益総額が大きい	30	
技術的評価	施工計画 施工内容	5	既設の道路照明灯等の現地調査の方法等について、精度を高めるための具体的な工夫や提案があるか	5	35
		6	既設の道路照明灯等の本市の管理情報と電力会社との契約情報などについて、不整合を最小限とするの具体的な工夫や提案があるか、また、滞りなく電力契約照合及び電力契約変更が行える提案となっている	5	
		7	現地調査時やLED工事期間及びESCOサービス期間中において老朽化による危険性のある専用柱等の対応の提案があるか	10	
		8	適切な夜間照度を確保できることを目指し、設置場所に応じた灯具選定がされ、農作物など周辺環境への影響を考慮している。また、消費電力や耐久性などが優れており、信頼性の高い製品である	5	
		9	工事期間中の近隣住民や公園来園者などへの安全対策や交通への配慮が十分なされた施工計画となっているか	5	
		10	調査、施工、電力申請が期限内に完了できるよう、工程管理がされている	5	
維持管理	維持管理	11	日常の維持管理時（データ管理等を含む）において、不具合時等の対応や市民からの陳情等に対応できる具体的な提案があるか	10	30
		12	緊急時や事故発生時など、故障復旧体制が十分に構築され迅速な対応が期待できる提案となっているか	10	
		13	ESCOサービス料の内訳が明瞭で維持管理について工夫等している	10	
環境的評価	環境への配慮	14	リサイクル及び廃棄処分に係る計画が具体的で、適正か	5	15
	効果検証	15	消費電力、電気料金及び二酸化炭素の削減量が大きくそれらの計測・検証方法等が妥当であるか	10	
事業者提案	事業者提案	16	契約期間終了時（令和16年度末）及び終了後（ESCO期間終了後、令和17年度以降）の対応について、具体的な提案があるか	10	40
		17	課題及び課題以外について、事業者独自のノウハウや工夫に基づく追加提案があるか	20	
		18	提案が具体的で全体としてバランスの良い内容となっているか	10	
市内事業者の活用	市内事業者の活用	19	施工や維持管理等にあたり、市内事業者を積極的に活用し、地域に貢献する計画になっているか	70	100
				30	
合計点（300点満点）					